令和３年９月２日

湯河原町立小学校の保護者の皆様へ

湯河原町教育委員会教育長

令和３年９月分の学校給食費の集金等について（お知らせ）

町立小学校の保護者の皆様方におかれましては、今般の学校臨時休業及び午前中日課の短縮授業、各ご家庭での新型コロナウイルス感染症対策などにご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、各小学校からのマチコミメールにより、令和３年９月１日（水）から10 日（金）までの午前中日課期間中における給食の喫食については、申出により給食を食べずに下校できること、並びに給食を食べないことによる令和４年３月分の学校給食費による精算（食べなかった分を差し引くこと。）についてお知らせしたところです。

このような中、湯河原町では、この期間などに安定的に栄養価の高い給食を調理し提供することなどを考慮し、**令和３年９月分の学校給食費を町が負担する**こととといたしました。

つきましては、従前、各小学校からお知らせした**令和４年３月分の学校給食費による精算や令和３年９月の上旬に予定している学校給食費の集金は行わない**こととといたしましたので連絡いたします。
保護者の皆様方におかれましては、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
学校教育課　管理係
電話　0465-62-1100